

平成27年度(2015)
自己点検・評価報告書

日本赤十字秋田短期大学

基準1	理念・目的
-----	-------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を適切に設定しているか。	学科・専攻科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。	A
		高等教育機関として短期大学が追求すべき目的(※)を踏まえて、当該短期大学、学科・専攻科の理念・目的を設定していること。	A
(2)	短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を短期大学構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	短期大学・学科・専攻科等の理念・目的は、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して、公的な刊行物、ホームページ等で周知・公表されていること。	A
(3)	短期大学・学科・専攻科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		B
委員会活動や事業展開における教職員の協働体制の強化を図る。			B
教育全般を中長期的な視点から検討する教学マネジメント体制の確立を図る。			C
センター機構の役割機能の遂行を促進し、組織運営の充実を図る。			B

2. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検。評価の目的とその意義の理解が浸透できていない。 ・点検・評価システムを大学としてチェックする役割機関の検討。 ・PDCAサイクルを各部署・委員会・センターで円滑に実施する相互調整と情報提供。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・教育目標と教育カリキュラムの整合性の検証。 ・大学案内のパンフレット及びホームページにおいて、入道をわかりやすく説明する。 ・自己点検・評価の目的とその意義の理解を更に全教職員に浸透させる。 ・点検・評価システムを大学としてチェックする役割機関の検討。 ・PDCAサイクルを各部署・委員会・センターで円滑に実施する相互調整と情報提供。 ・赤十字地域交流センターの事業の所掌範囲と責任範囲を明確化する。 ・学校教育法改正にかかる諸規定の見直し。 ・職員における、教育の質転換を推進する能力の育成。

3. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・自己点検・評価の目的・意義については、全教職員に認識されて実施されるようになった。
- ・理念・目的・教育目標と教育カリキュラムの整合性の検証。
- ・大学案内のパンフレット及びホームページにおいて、人道をわかりやすく説明する。
- ・点検・評価システムを大学としてチェックする役割機関の検討。
- ・PDCAサイクルを各部署・委員会・センターで円滑に実施する相互調整と情報提供。
- ・赤十字地域交流センターの事業の所掌範囲と責任範囲を明確化する。
- ・学校教育法改正にかかる諸規定の見直し。
- ・職員における、教育の質転換を推進する能力の育成。

【課題】

- ・評価の目的・意義については、全教職員に認識されて実施されるようになったが、チェック体制については検討中である。

4. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・大学全体の点検・評価システムを再構築し、PDCAサイクルを各部署・委員会・センター等で実施していく。
- ・入学生の確保のための新しい企画・実施を行う。
- ・介護福祉学科の4年制に向けた取り組みを継続する。
- ・赤十字地域交流センターの役割機能の整備と運営機能を円滑にする。

5. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	平成27年度 経営会議議事録
2	
3	
4	
5	

基準2	教育研究組織
------------	---------------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
(1)	短期大学の学科・専攻科等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。		B
(2)	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		A

2. 第二次中期計画

①短期大学介護福祉学科の教育は、地域の要請にも応えられる人材育成をめざし、四大化も視野に入れた検討を継続する。	A
---	---

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
【課題】 ・新組織の検証 【目標】 ・組織所掌・分掌に則った役割の遂行と検証

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。
【実績】 ・一部規程を改正し、これに則った役割を遂行してきたが、検証に関しては十分に実施されていない。 ・四大化を進展させるためのプロジェクトを組織化するとともに、ワーキンググループを立ち上げ、主に教育、財政、設備の面から取り組んできた。 【課題】 ・状況に応じて規程の改正を進めるとともに、分掌や所掌に則った役割が遂行できているかどうか検証が必要である。 ・四大化に関して、教育、財政、設備を含め、さらなる内容の具体的検討が必要である。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。
【目標】 ・必要に応じ規程の見直しを進めていく。 ・所掌や分掌に応じた役割の検証のあり方を検討していく。 ・四大化に向けた取り組みを促進させていく。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	日本赤十字秋田短期大学学則
2	日本赤十字秋田短期大学教授会規程
3	日本赤十字秋田短期大学組織分掌規程
4	介護四大化プロジェクト会議議事録
5	

基準3	教員・教員組織
-----	---------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	採用・昇格の基準等において、法令(※)に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。	A
		組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。	A
(2)	学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	当該短期大学・学科・専攻科の専任教員数が、法令(短期大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること	A
		特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること	A
		専門教育の必修科目を主に専任教員が担当していること。	A
(3)	教員の募集・任免・昇格等を適切に行っているか。		A
(4)	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。	A
(5)	短期大学と併設大学との関係は適切であるか。	専任教員は主として当該短期大学の教育・研究に従事していること。	A

2. 第二次中期計画

--	--

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動のさらなる充実（個人研究の充実、科研費への申請）。 ・教員の確保、医療的ケア担当教員の公募。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動のさらなる充実（個人研究の充実、科研費への申請）。 ・教員の確保、医療的ケア担当教員の公募。 ・教員が教育活動改善に自発的に取り組むために役立つFD/SD研修会の運営。 学生による授業評価結果の活用に関すること(教務・カリキュラム委員会と共同で取り組む)他、教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立に向けた取り組み。 他大学等の活動情報を参考にするため、積極的に研修会などに出かけ、研修内容は報告会を開いて情報共有していくFD/SD活動の他大学との協働。 大学コンソーシアム秋田を通じて、FD/SD活動を他大学と共に行っていく機会を作る。 ・FD/SD活動を通して目指すべき教職員としての資質等が明確にされていない点について、教職員評価基準を明確にするための検討：・教職員としての経験をふまえた身につけるべきFD関連能力について、千葉大が作成したFDマザーマップをたたき台にして各学科・学部、領域等で検討していただき、FD/SD委員会が集約し、指針を出す。 ・FD/SD研修会の前の時間帯に重要な会議を設定しない。 ・出席率が低い教職員に対しては個別に働きかけていく。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・教員の研究活動を支援するため、科研費申請のガイダンス、研究の環境に関するアンケートを実施した。また、今年度の科研費採択者は1名であるが、次年度に向けて1名が申請中である。赤十字学園の研究助成資金は1名採択されている。
- ・医療的ケア担当教員の公募を実施し、非常勤講師を採用した。
- ・2月に教員選考会議を開催し、専任教員を採用する計画を進めている。
- ・今年度開講する発達と老化の理解Ⅱの非常勤講師を決定した。音楽、生活支援技術Ⅵ、生活支援技術Ⅶの授業担当者の退職に伴い、新たな非常勤講師を決定した。
- ・年度初めに全教職員から年間のFD/SD研修会のテーマと内容について希望をとり、毎月定例FD/SD研修会を目標にそった内容で他の委員会やセンターとのタイアップも含めて開催した。

【課題】

- ・研究活動を推進する。
 - ・医療的ケアの非常勤講師の採用。
 - ・教授(専任教員)の欠員。
 - ・求める教員像、教員組織の編制方針を明文化する。
- 様々な委員会、センターとタイアップをすることができた反面、急な依頼等に対応する必要もあって年間計画を変更せざるを得なかった課題があった。タイアップの仕方について検討していく必要がある。
時間が限られている中でワークショップを開くと十分な検討ができない場合もあるため、時間を取りやすい夏季休業中に設定するなど、開催日程について柔軟に対応する必要がある。
特定の教職員の出席率が低い。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・研究活動の充実に努めていく(個人研究の充実、競争的資金の申請)。
- ・医療的ケアの非常勤講師を公募する。
- ・教授(専任教員)の公募を継続していく。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	教授会議事録
2	教育研究開発センター会議事録
3	FD・SD委員会会議事録
4	FD/SD研修会実施一覧表
5	FD/SD研修会アンケート結果
6	FD/SD研修会参加率一覧表

基準4 教育内容・方法・成果

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針			
(1)	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	理念・目的を踏まえ、学科・専攻科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。	A
(2)	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法等に関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学科・専攻科ごとに設定していること。	A
(3)	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を短期大学構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して、公的な刊行物、ホームページ等で周知・公表されていること。	A
(4)	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		B
教育課程・教育内容			
(1)	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	職業又は实际生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること。	A
(2)	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	教養教育、専門基礎教育、専門教育、倫理性を培う教育等がバランスよく配置されていること。	B
教育方法			
(1)	教育方法及び学習指導を適切に行っているか。	当該学科・専攻科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。	A
		1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していること、もしくは単位の実質化を図る措置をとっていること。	B
(2)	シラバスに基づいて授業を展開しているか。	授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。	B
(3)	成績評価及び単位認定を適切に行っているか。	授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。	A
		既修得単位の認定を、短期大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。	A

成果			
(1)	教育目標に沿った成果が上がっているか。		A
(2)	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		B
(3)	学位授与(卒業認定)を適切に行っているか。	卒業の要件を明確にし、履修要綱等によってあらかじめ学生に明示していること。	A

2. 第二次中期計画

2. 質の高い教育の実践②	本学は大学の看護学部看護学科と短期大学の介護福祉学科と併設していることから両学科の連携した合同教育の機会をもち、チーム医療を志向する社会の要請に応える人材育成を行う。	A	
3. 優秀な学生の確保と学生支援(2)	学生支援の充実①	特待生制度の見直し、充実強化を図る	B

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前課題と個別指導の効果を測定する方法を明確にするに至らなかった。 ・GPAの活用方法について履修規程に明示したが学生に周知されていない。 ・シラバスに記載されている内容が統一されていない(大学基準協会)。 ・卒業に必要な単位数が、短期大学基準協会に定める単位数を大きく超えている(大学基準協会)。 ・学内の連携を密にし、年度初めに全ての実習施設と契約締結する。 ・介護実習マニュアルの見直し。 ・実習指導者会議の時期の見直し。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前課題と個別指導の効果を測定する方法を明確にする。 ・GPAの活用方法について学生に周知する。 ・シラバスに記載されている内容を統一する。 ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する方策を検討する。 ・卒業に必要な単位数の妥当性を検証する。 ・新規実習施設、事業所の開拓。 ・介護実習マニュアルの見直し。 ・学内の連携を密にし、年度初めに全ての実習施設と契約締結する。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・入学前課題と個別指導の効果を測定する方法を明確にするに至らなかった。
- ・年度初めのガイダンスでGPAの説明を行った。
- ・様式を統一したシラバスを作成した。作成の手順をまとめたマニュアルを見直した。次年度に向けて、シラバスの記載内容を点検した。
- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する方策が検討されていない。
- ・卒業に必要な単位数が多いか否か、他の養成校の単位数と比較することで、検証を試みた。資格取得に関する科目が多いため、単位数が多くなるが、他校と比較して多いとは言えないことがわかった。
- ・学生支援のあり方として、特待生制度の規程の改正に着手した。
- ・新たに取得できる資格、既存の資格取得のあり方について検討を進めた。
- ・前年度末内に準備を進め、今年度に全ての実習施設と契約締結を行った。
- ・介護実習マニュアルの一部記録用紙の改正をした。今後は教務委員会と連携し、実習課題について見直し、修正を行った。
- ・実習指導者会議の時期を実習後とし、実習での課題を早期に把握し共有することができた。
- ・実習施設の開拓に取り組んだ。

【課題】

- ・入学前課題と個別指導の効果が明らかではない。
- ・教養教育、専門科目のバランスの妥当性が十分ではない。
- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する方策の検討をすすめる。
- ・特待生制度の規程の見直しが完了していない。
- ・資格取得の見直しが完了していない。
- ・介護実習マニュアルの見直し。
- ・実習指導者会議の運営方法の検討。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・教育課程の編成・実施方針の検証を進めていく。
- ・入学前課題と個別指導の効果を検証する。
- ・教養教育、専門科目のバランスの妥当性を検討する。
- ・特待生制度の規程の見直しを進めていく。
- ・資格取得の見直しを進める。
- ・3つのポリシーの検証を進める。
- ・介護実習マニュアルの見直しと修正を行う(学習課題の到達度確認と表現方法の見直し、実習評価到達度判断基準の必要性検討)。
- ・実習指導者会議についてこれまでの方法を見直し、率直な意見交換ができるよう運営方法を検討する。
- ・実習施設、実習指導者との連携を図る。
- ・介護実習支援サイトを充実させ、介護実習環境の整備を行う。

da

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	教務委員会議事録
2	授業要綱
3	規程集
4	日本赤十字秋田短期大学履修規程
5	学生便覧
6	本学ホームページ
7	卒業時調査(19期生)
8	情報・広報委員会会議録(第1回～10回)
9	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 2016Campus Guide
10	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 学報(カリヨンNo5)
11	2016広報関係(進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業、学校見学)スケジュール
12	アドバイザー責任者・担当者表
13	5月1日現在の学生数
14	休学・退学・復学一覧表
15	学年暦
16	時間割
17	特別講演・特別シンポジウム卒業生・学生懇談会アンケート
18	介護福祉士資格履修規程

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目	評価の視点	自己評価
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学科・専攻科ごとに定めていること。	B
	学生の受け入れ方針は、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して、公的な刊行物、ホームページ等で周知・公表されていること。	B
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。	学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ短期大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものであること。	A
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	学科における、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が適正であること。	B
(4) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、定期的に検証を行っているか。		C

2. 第二次中期計画

入学者選抜方法のあり方を検討する。	C
オープンキャンパス、高大連携や商業ベースの広報活動等の見直しを行い、学生確保のための周知を強化する。	A

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員が確保できていない。 ・求める学生像の見直しを図ったが、更なる協議を重ねても確定していく必要がある。 ・入学者受け入れ方針の策定を手がけたが、さらに検討を進めていく必要がある。 ・求める学生像に対応した入学者選抜方法になっているか、妥当性はどうかについて検討が必要である。 ・大学案内パンフレットやホームページにおいて、本学の理念・目的は公表しているが、建学の精神である「人道」についての具体的な説明が不足している。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報広報委員会と連携し、定員確保に努めていく。 ・求める学生像を改正し、これに対応した入学者選抜方法かどうか検討していく。 ・入学者受け入れ方針を確定する。 ・入学者選抜に伴う作問の依頼等、これまで慣例的に行ってきた事務に関し、体系的な実施ができるよう見直しを行う。 ・大学案内パンフレット及びホームページにおいて、「人道」についてわかりやすく掲載する。 ・大学案内パンフレット及びホームページの掲載記事に関するミスを最小限にし、正確な情報公開に努める。 ・オープンキャンパスアンケートやホームページアクセスの分析結果を踏まえたホームページと大学案内パンフレットを作成する。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方を記述してください。

実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・平成27年度の入学生は47名であり、1年次生の定員充足率は94%であり定員確保はできなかった。
 - ・定員確保対策として、8月に看護学部と合同にて県内高校訪問(55校)を実施したほか、12月に介護福祉学科単独での追加高校訪問(県内9校、県外6校)を実施した。
 - ・同じく、秋田県内・県外への進路ガイダンスへ参加した。
 - ・同じく、オープンキャンパスを開催した。
- 来場者数
- 7月(来場者:19名。内訳[高校2年生2名、高校3年生17名])
 - 9月(来場者:13名。内訳[高校2年生1名、高校3年生12名])
 - 10月(来場者:8名。内訳[高校2年生1名、高校3年生7名])
- ・求める学生像について昨年度に引き続き協議し、見直しを確定した。
 - ・入学受け入れ方針の策定に向けて検討を行った。
 - ・慣例的な事務作業を見直し、入学選抜に伴う試験問題作成のあり方について検討するため、入学選抜委員長、学科長、学務課長を構成員とした検討会議を開催し、入試問題作成の手順・方法等について検討し、取り決め事項をまとめた。
 - ・秋田県内・県外への進路ガイダンスの参加
 - ・外部講師(株式会社マイナビ安東美奈氏)を招聘し、看護学部と合同にて全教員を対象とした面接官研修を実施した。参加者25名。プログラム内容について「とても良い」14名、「良い」10名との評価が得られている。(株式会社マイナビ研修実施報告書より)。
 - ・ホームページのアクセス状況の分析
ユーザー50,089人、ページビュー数は354,499頁であった。また、アクセス数の年間推移から、4月、10月、11月に上昇している(平成28年3月8日付け)。閲覧頁は多い順に、1.トップページ、2.看護学部入試概要、3.担当教員一覧、看護学部、4.看護学部看護学科トップページ、5.オープンキャンパス、6.在学生の皆さまへ、7.学納金・奨学院・特待生、8.受験生の皆さまへ、9.介護福祉学科トップページ、10.学長挨拶 の順であった。
 - ・大学案内パンフレットの作成と校正作業
建学の精神である「人道」については、文章を加えてわかりやすくした。
 - ・また、ホームページでの閲覧回数が多い「奨学金」についても、よりわかりやすく紹介する頁を設けた。
 - ・掲載項目に関するミスを最小限にするため、各委員会・センター、原稿作成者に校閲を依頼した。(平成28年5月9日納期予定)

【課題】

- ・定員確保に向けての方策を検討する必要がある。
- ・入学受け入れ方針の策定を手がけたが、さらに検討を進めていく必要がある。
- ・求める学生像に対応した入学選抜方法になっているか、妥当性はどうかについて検討が必要である。
- ・外国人志願者および障がい者を有する志願者への対応について検討していく必要がある。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・学生の定員確保と、それに向けた方策を、具体的に検討する。
- ・入学選抜の基本方針、求める学生像と入学選抜方法との整合性、入学前までに修得しておくべき知識等の内容・水準について検討する。
- ・外国人志願者への対応、障がい者を有する志願者への対応について検討する。
- ・大学入試センター試験に代わって導入が検討されている「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」について、情報を収集し、対応を検討する。
- ・ホームページの運用手順に則り、更新作業を実施する。
更新作業の過程において問題等がないかどうかを情報収集し、手順や所管の分類表の評価をする。
- ・大学案内パンフレット、ホームページによる正確な情報公開を実施する。
大学案内パンフレットの校正作業、ホームページの情報の確認作業が出来たかどうか。
- ・オープンキャンパスの来場者数を増加させ、高校生の興味関心を高める。
方法の検討を行う。来場者数と内訳の把握、アンケートの結果分析を行う。
- ・大学ポータルサイトの任意項目を充実する。
平成28年度情報・広報委員会にて検討事項とする。
- ・進路ガイダンスの参加のあり方についての見直しをする。
平成28年度情報・広報委員会にて継続審議とする。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	平成27年度入学者選抜委員会議事録(第2回～11回)※他の回は看護学部議事録に記載
2	平成28年度 日本赤十字秋田短期大学学生募集概要
3	平成28年度 入学試験結果
4	平成28年度 県内外高校訪問日程一覧
5	

基準6	学生支援
-----	------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目	評価の視点	自己評価
(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	学生支援に対する修学支援、生活支援及び進路支援に対する方針の明確化	A
(2) 学生への修学支援を適切に行っているか。	・留年者及び・退学者の状況把握と対処の適正 ・補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適正 ・障がい者等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性 ・奨学金等の包括的な経済支援の適切性	A
(3) 学生の生活支援を適切に行っているか。	・心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性 ・カウンセリング等の相談体制の整備状況とその有効性 ・ハラスメント防止策を含めた人権擁護のための措置とその適切性	A
(4) 学生の進路支援を適切に行っているか。	学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。	B

2. 第二次中期計画

① 地域に根ざした専門職業人のキャリア形成を考える教育を導入する。 ② 本学卒業生で組織する同窓会、看護師同方会及び父母の会との連携し、支援体制の強化を図る。	B
--	---

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ハラスメント規定に基づくハラスメント防止の行動指針の作成とハラスメント防止対策の周知が喫緊の課題である。 ・本学のハラスメントの状況把握および課題改善のためのシステム構築が課題である。 ・「障がい者等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性」について、本学としての基本方針が打ち出されていない。したがって、今後もこの一文が点検項目に入るのであれば、どこの委員会が中心となり進めていくものなのかを具体的にし、それぞれの委員会に具体的に提示する必要がある。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学におけるハラスメント防止の啓発を目的として、学生・教職員に対して防止対策の行動指針について周知する。 ・ハラスメント防止の環境のさらなる整備を目的として、教職員間のハラスメント防止対策に対する知識を共有する。 ・本学におけるハラスメント防止対策の課題を明らかにするため、ハラスメント調査により現状を把握・分析する。 ・「障がい者等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性」についての方向性の示唆を得る。 ・介護福祉学科学生委員会組織として、「評価の視点(細項目)」の整合性の確認とその主旨に沿う実践及び評価基準を明確化する。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・本大学・短大ハラスメント防止規定に基づきガイドラインを作成し、防止対策ポスターの学内掲示、全学年ガイダンスで説明するなどにより学内に周知しハラスメント防止の啓発を行った。
- ・ハラスメント防止の実践経験が豊富な講師を招き、ハラスメントに関する基本的な考え方、事例について教職員間の知識の共有を図った。
- ・ハラスメント相談員へのハラスメント相談状況調査を行い、今年度のハラスメントの現状把握と防止対策の課題について検討した。
- ・大学編入のための指定校の獲得。
- ・レクロス広尾の推薦入試制度の獲得。
- ・オリエンテーション合宿の開催。
- ・卒業生を招いての進路相談会の開催。

【課題】

- ・ハラスメント防止のための行動目標を教職員間で共有する。
- ・ハラスメントの状況の継続把握・分析により、ハラスメント相談専門員の設置について検討する。
- ・日本学生支援機構奨学金において、休学者や退学者が期日を遡って休学・退学日等を設定していたため、返戻金の発生が数件あった。日本学生支援機構においては、休学・退学が見込まれる場合には振込保留をかけるなどの対策をもとめられているため、より教務担当者と奨学金担当者との連携を深めるとともに、処理にかかる問題点などを学内で共有することが求められている。
- ・キャリアアドバイザーが配置されたが、勤務時間など学生の授業外時間とうまくマッチングできていない状況であったため、学生のニーズをとりいれた対応を行えるよう検討が必要と思われる。
- ・「障がい者等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性」についての方向性が示されていない。
- ・介護福祉学科学生委員会組織として、「評価の視点(細項目)」の整合性の確認とその主旨に沿う実践及び評価基準が明確ではない。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・ハラスメント防止についての啓発と共通認識を図るために教職員の研修会を実施する。
- ・学内におけるハラスメント状況の把握と分析を行い相談専門員設置について検討する。
- ・平成27年度作成のガイドライン等について本学ホームページに掲載する。
- ・感染症マニュアルの作成。
- ・奨学金情報の整理やわかりやすい資料の作成を行い、卒業したあとに困らないよう、具体的な数値等で返還額を考えていける機会を設けたい。
- ・奨学金を借りる学生自身が当事者意識を醸成できるよう、資料や説明会をより具体的に行っていきたい。
- ・第二次中期計画に沿った場合、「キャリアセンター等の設置、及び組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備と充実」「短大20周年記念事業へ向けて同窓会及び父母会との連携強化」ということになるが、キャリアアドバイザーの欠員を補充することや整備に対する具体的な方向性が現時点で見いだせていない。
- 同じく、20周年事業についても同様である。したがって、次年度は委員会の機能を最大限発揮できるような視点で設定する。
- ・修学支援: 留年者、退学者について早期に状況の把握と分析を行い、効果的な対応策を講じる。
- ・生活支援: 諸活動に参加できるための環境整備。
- ・進路支援: 学生が主体的に選択決定できるよう支援する。
- ・第二次中期計画に沿った場合、「キャリアセンター等の設置、及び組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備と充実」となるが、キャリアアドバイザーの欠員を補充することや整備に対する具体的な方向性が現時点で見いだせていない。
- ・同じく、20周年事業についても同様である。したがって、次年度は委員会の機能を最大限発揮できるような視点で設定する。
- ・修学支援: 留年者、退学者について早期に状況の把握と分析を行い、効果的な対応策を講じる。
- ・生活支援: 諸活動に参加できるための環境整備。
- ・進路支援: 学生が主体的に選択決定できるよう支援する。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	学生委員会議事録
2	学生支援の基本方針(H27.4.1)
3	オリ合宿パンフレット
4	保健管理センター運営委員会議事録
5	27年度定期健康診断結果
6	日本赤十字秋田看護大学・短期大学年度別職員健康診断受診状況表
7	27年度カウンセラー相談状況表
8	27年度保健室利用状況
9	平成27年度第1～10回ハラスメント防止対策委員会議事録
10	ハラスメント防止対策講演会 アンケート (FD/SD研修2015年7月9日)
11	ハラスメント防止対策講演会(FD/SD研修2015年7月9日)
12	日本赤十字秋田看護短期大学ハラスメント防止及び対策に関するガイドライン

基準7	教育研究等環境
-----	---------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。		B
(2)	十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。	校地及び校舎面積が、法令上の基準(短期大学設置基準等)を満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備していること。	
(3)	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	当該短期大学、学科・専攻科等において十分な教育研究活動を行うために、図書館において必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を備えていること。	A
		図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員を配置していること。	A
(4)	教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか。	専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給していること。	A
		専任教員の研究室等、研究活動に必要な研究環境が整備されていること。	A
(5)	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。		A

2. 第二次中期計画

赤十字東北ブロック協議会において、共同研究や合同研修会等を推進する。	C
秋田県がかかえる医療や看護の問題に応えるための研究を促進する。	C
地域の行政と連動して、高齢者の健康生活を支えるための人材育成および健康支援事業を展開する。	C
外部資金を獲得するため、毎年、全教員が最低1回は科学研究費補助金等の申請を行う。	B

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

- ・外部資金申請の増加のための体制が整備されていない。
- ・研究支援の体制が整備されていない。
- ・全教員が授業で使用できる物品の整備について、次年度の検討課題とする。
- ・実習室の土曜日使用における安全対策の方法について検討する。
- ・図書館利用サービスの対象を一般市民に拡大するための条件を整備する。
- ・機関リポジトリが構築されていない。
- ・RefWorksのさらなる利用者増を目指す。
- ・アクティブラーニングの学習形態の理解をすすめ、図書館の役割機能を検討する。

【目標】

- ・外部資金申請の増加のための体制整備。
- ・研究支援の体制整備。
- ・施設使用マニュアルの見直し、修正等を行う。
- ・全教員が授業で使用できる物品を整備する。
- ・実習室の使用について、安全対策の方策を立てる。
- ・学生の利用数を促進させるために、図書館フェアや展示の他にも方策を考える。
- ・Refworks利用者数の増加を図る。
- ・図書館の新しい役割として、教員側と協力しアクティブラーニングの学習活動を試行する。
- ・機関リポジトリ構築に向けた行程表を作成し、準備に着手する。
- ・一般市民へ利用サービスを拡大するため、利用ルールを作成し条件を整備する。
- ・『図書館年報』第2号の発行。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・平成27年度科学研究費の採択数が申請2件に対し、1件であった。
- ・平成28年度科学研究費の申請数が2件、前年度と同じ件数であった。
- ・研究環境に関するアンケートを実施、このアンケートをもとに研究支援の検討に入った。
- ・平成29年度個人研究費について、外部資金申請をふまえた配分方法とすることとし、検討に入った。
- ・研究倫理教育の実施に向けたCITI Japan登録。
- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく体制整備
- ・資料・データ等の保管の設定。
- ・倫理審査委員会報告システムの登録。
- ・研究倫理教育に関する修了証書の発行。
- ・施設使用マニュアルの見直し、修正を行った。
- ・介護実習室の障子の張替えが7月に実施された。
- ・全教員が使用できる物品を事務室廊下の戸棚に設置した。
- ・実習室の使用についての安全対策については、十分な検討が行えなかった。
- ・「学外利用者利用細則」を策定し、平成28年度4月から一般市民の図書館利用も可能とした。
- ・学生の利用を促進させるために、図書館フェア、企画展示（「今の学習法でいいの？」）を実施した。
- ・大学の大学院博士課程の開設に伴い、平成28年度からの教職員の貸出上限冊数を10冊に増冊することとし、「図書館利用規程」を変更した。

【課題】

- ・外部資金申請の増加のための研究支援体制の整備。
- ・地域に役立つ研究の推進・
- ・実習室の使用についての安全対策を次年度も引き続き検討する必要がある。
- ・授業で使用する物品の計画的な購入の検討が必要である。
- ・介護実習室で用いる設備に不具合があるという報告が学科内教員からあげられている。
- ・学外への物品貸出しに関する規定等が周知されていない。
- ・機関リポジトリの構築に向け準備をする。
- ・学生にもRefWorksを活用してもらう。
- ・引き続きアクティブラーニングの学習形態の理解をすすめる、図書館の役割と機能を検討していく。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・外部資金申請の増加のための研究支援体制の整備。
- ・地域に役立つ研究の推進。
- ・介護実習室の使用について、安全対策を立てる。
- ・計画的な物品の購入について検討を行う。
- ・安全な設備利用に向けた物品の修繕を行う。
- ・学外への物品の貸出しについて、規則の周知・徹底を図る。
- ・行程表に従い、機関リポジトリの準備を進めていく。
- ・介護福祉学科2年生にRefWorksの紹介をする。
- ・アクティブラーニングの理解を深める方法を模索する。
- ・海外関連図書コーナーの設置場所を移動する。
- ・『図書館年報』第3号の発行。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	紀要委員会議事録
2	紀要第20号
3	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学紀要 執筆要領
4	2015年度第1回～第3回図書委員会議事録 「図書館利用規程の変更(案)について」(紙面会議)
5	業務報告、図書館年報2015(第2号)
6	「日本赤十字秋田短期大学図書館利用規程」(施行日:平成28年4月1日)
7	「日本赤十字秋田短期大学図書館学外利用者利用細則」(新規策定:施行日 平成28年4月1日)
8	研究倫理審査委員会議事録
9	5月 FD・SD研修会 「研究倫理審査申請にかかる研究計画書について」
10	9月 FD・SD研修会 【研究倫理教育】「研究倫理の基本的考え方」
11	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学研究倫理審査委員会規程
12	教育研究開発センター会議議事録 第1回～
13	研究環境に関するアンケート
14	平成28年度科研費申請一覧
15	教育設備委員会議事録

基準8	社会連携・社会貢献
-----	-----------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		C
(2)	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		A

2. 第二次中期計画

第二次災害救護訓練計画の立案(災害看護教育カリキュラムの検討) 研究プロジェクト「ボランティア活動」の実施(カリキュラムの検討)	C
---	---

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年度までの各旧センターおよび委員会からの継承事業について、2014年度に引き続き暫定的に以下の方針で旧組織の担っていた業務を整理・統合および事業継続の可否を判断し、企画立案・精査して実施する： <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学学生の積極的参加および協力が見込める事業であること。 2) 全学的取り組みと位置づけられ、かつ、本学教職員が一丸となる全学的協力が得られる事業であること。 3) 本センターにおいて審議し最終決定・合意を経た事業であること。 ・学生ボランティア活動&サービスラーニングPJ事業の計画策定を優先し実施すること。 ・「赤十字地域交流センター規程」における社会連携と社会貢献に関する目的と方針の明確化すること。 ・当センターが業務として担うべき各事業の所掌範囲を明確化すること。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度に実施した既存事業について、さらに精査・改廃を行う。 ・当センター所掌事業のうち、新規・既存を含め、特に下記の事業・業務について重点的な取組みを行う。 <ol style="list-style-type: none"> I. 赤十字啓蒙・国際人道法教育活動事業：「災害救護訓練」に関するカリキュラム策定支援業務の推進。 II. 国際交流・人材交流事業：「モナッシュ大学語学研修プログラム」および「海外看護演習」に関する所掌範囲の明確化と実施支援業務の推進。 III. 地域連携・学生ボランティア活動&サービスラーニングPJ事業：「学生ボランティアステーション」の活動推進をめざした支援業務の充実。加えて、「防災キャンプ」「こどもサマーキャンプ」等における今年度の実績を踏まえ、本学の防災教育事業へと発展させる方策策定への検討。 IV. 公開講座・コンソーシアムあきた対応等、講演会企画事業：「公開講座」の開催意義・目的および実施方法についての抜本的な見直し。 ・「赤十字地域交流センター規程」における社会連携と社会貢献に関する目的と方針を明確化する。 ・当センターが関係する各事業における所掌範囲と責任範囲を明確化する。 ・当センター委員の業務遂行環境の改善へ向けて、あらゆる角度から方略策定と折衝を行う。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

I. 赤十字啓蒙・国際人道法教育活動事業

今年度の重点的取り組み目標とした「災害救護訓練」に関するカリキュラム策定支援業務の推進については、今年度末に至っても本学におけるカリキュラム改訂の方向性や検討内容が明らかにされない状況が続いていることから、実質的な作業に着手できないまま推移した。しかしながら、今年度の「災害救護訓練」の実施、および、その他の各事業の実施においては、十分に目標を達成した。

- 1)「赤十字キッズタウン2015 in アルヴェ」(2015年5月2日(土))
- 2)「赤十字国際人道法フォーラム」(2015年5月7日(木))
- 3)「災害救護訓練」(2015年9月24日(木)25日(金))
- 4)「平成27年台風18号等大雨災害義援金」募金活動(2015年10月1日(木)～11月27日(金))

II. 国際交流・人材交流事業

今年度の重点的取り組み目標については、先方の状況変化等により一部軌道修正を余儀なくされた。その一方で、当初の計画にはなかったものの、日本赤十字広島看護大学と共催した「赤十字スタディーツアー(イタリア・スイス)」や日本赤十字社青森県支部と共催した「国際活動体験ツアー in Misawa 2015」の実施を実現したことは特筆に値する。

- 1)モナッシュ大学語学研修プログラム(科目実施補助業務)(2015年8月5日(土)～8月27日(日))
- 2)赤十字スタディーツアー(イタリア・スイス)(2015年8月21日(金)～8月30日(日))
- 3)国際活動体験ツアー in Misawa 2015(赤十字国内スタディーツアー)(2015年9月12日(土)～9月13日(日))
- 4)台北医学大学研修生受入プログラム(日程及び人員不足のため実施見送り)
- 5)海外看護演習(ラオス視察費用の一部を当センター今年度予算より措置。今年度以降、演習地開拓・科目実施補助業務終了)

III. 地域連携・学生ボランティア活動&サービスラーニングPJ事業

今年度の重点的取り組み目標とした「学生ボランティアステーション」計画は2014年度末に本学経営会議で承認されたこととされたが、今年度6月時点で承認結果が見直しとなり、それ以降結論が年度末まで持ち越された。同時に、本学の防災教育事業の方向性も定まらぬ状況が続いているため、当センターにおける今年度の目標自体は白紙撤回とせざるをえない状況となった。一方で、一連の「赤十字みんなの防災キャンプ」事業への取り組みは、日本赤十字社主催「2015年度もっとクロス！」で準グランプリを受賞し、また、各キャンプの開催毎にその様子が新聞各紙やテレビニュース等で多数報道され、さらに、大学基準協会による「大学評価」においても高く評価されるなど、本学の質保証および認知度向上等に多大に寄与すると共に、本学の社会連携および社会貢献を実現した。なお、「赤十字みんなの防災キャンプ」事業は、大学コンソーシアムあきた主催の「平成27年度学生交流活動事業」に応募し、支援金を獲得した。

- 1)ボランティアの日(2015年4月30日(木))
- 2)赤十字みんなの防災キャンプ(2015年6月27日(土)～28日(日))
- 3)赤十字みんなの防災サマーキャンプ(2015年7月26日(土)～27日(日))
- 4)上北手地区社会福祉協議会主催「上北手地区敬老会」祝宴参加(2015年9月6日(日))
- 5)上北手地区体育レクリエーション大会・上北手小学校大運動会(2015年9月13日(日))(日程及び人員不足のため不参加)
- 6)「秋田市立上北手小学校創立140周年記念式典・学習発表会および記念祝賀会」出席(2015年10月31日(土))
- 7)赤十字みんなの防災デイキャンプ(2015年11月7日(土))
- 8)秋田県立医療療育センター「クリスマス会」参加(2015年12月18日(金))
- 9)赤十字みんなの防災ウインターキャンプ(2015年1月23日(土)～24日(日))
- 10)「私たちは、忘れない。」—未来につなげる復興支援プロジェクト—(2015年3月10日(木))
- 11)「防災ボランティアステーション」設立準備

IV. 公開講座・コンソーシアムあきた対応等、講演会企画事業

公開講座については、本学リソースの地域還元を明確な目標として掲げ、従来の企画方針を一新し、開催場所も本学キャンパスに変更して実施した結果、参加者から好評を博した。

- 1)公開講座(2016年3月19日(土))
- 2)コンソーシアムあきた経費処理業務

V. その他事業

規程の見直しについては、当センターの自助努力のみでは解決できない事項が多々あるため、今年度は規程の改訂には至っていない。

- 1)赤十字地域交流センター規程の明確化

・本学の社会連携・社会貢献活動の中心を担うセンター機能として、第二次中期計画に示された「IV-1-(3)地域と連携した学生・教職員のボランティア活動を可視化し、展開の充実を図る」を実現するのが目標と考えられるが、昨年度の人員に加え、後期から教員1名が追加された結果、センター委員14名体制となったものの、依然として担当事業の多さと所掌範囲の広さから、各センター委員が複数の事業を兼務する状態は避けられず、各事業や業務推進の効率性が向上したとは言いがたい。

・「赤十字地域交流センター規程」においては、社会連携と社会貢献に関する目的と方針が明文化されていないが、この件は本学の教育目標やカリキュラム等とも密接に関係するものであり、それらの改訂をめざした検討が行われている現状において、当センターのみでの規程変更案の策定は困難と考える。

・所掌事業の大多数は課外時間ないし休日の勤務時間外での実施が前提であるため、担当センター委員の業務負担が著しく重くなるにもかかわらず、特に教員のセンター委員については、作業手当等の労働対価の支給も一切配慮されていない状況は昨年度から改善されていない。

・教員に対しても休日出勤分を振替休日として代替する制度が新たに導入されたが、代替しようにも、本来の授業や実習の業務が過密なため取得が困難なセンター委員も多い。

・カリキュラムの検討や演習計画の策定等、特に第二次中期計画と連動する事項については、本来当センターはその支援業務を行うべきであるが、実際には主導して業務を行わざるを得ない状況があり、ここでも所掌範囲の不明確さから混乱が生じている。また、本来当センターが支援する事業・業務を主導すべき部署での計画・立案等の遅滞に伴い、当センターの支援業務の遂行がその影響を受けて滞ることも常態化している。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・今年度実施した既存事業について、さらに精査・改廃を行う。
- ・当センター所掌事業のうち、新規・既存を含め、特に下記の事業・業務について重点的な取組みを行う。
 - I. 赤十字啓蒙・国際人道法教育活動事業：「災害救護訓練」等における2018年度新カリキュラム策定へ向けた支援業務の整備・推進。
 - II. 国際交流・人材交流事業：「赤十字スタディーツアー」の実施、および、授業科目化へ向けた検討。「海外語学研修」の新規実施先開拓の補助業務の推進。
 - III. 地域連携・防災ボランティアステーション事業：「防災ボランティアステーション」の取組みを開始し、本学の防災教育事業へと発展させる方策策定の検討。
 - IV. 公開講座・コンソーシアムあきた対応等、講演会企画事業：「公開講座」の開催意義・目的および実施方法についての検討継続。
- ・「赤十字地域交流センター規程」における社会連携と社会貢献に関する目的と方針を明確化する。
- ・当センターが関係する各事業における所掌範囲と責任範囲を明確化する。
- ・当センター委員の業務遂行環境の改善へ向けて、あらゆる角度から方略策定と折衝を行う。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	赤十字地域交流センター議事録
2	赤十字キッズタウン2015inアルヴェ
3	災害救護訓練
4	赤十字国際人道法教育フォーラム
5	県立医療療育センタークリスマス会参加
6	県立医療療育センタークリスマス会参加報告書
7	敬老会
8	国内ツアー実施報告：国際活動体験ツアーin MISAWA 2015
9	公開講座報告書
10	平成27年度大学コンソーシアムあきた 学生交流活動報告書
11	アンリー・デュナンと国際赤十字を学ぶ歴史ツアー：2015年度「赤十字スタディーツアー」の報告
12	赤十字国際人道法教育フォーラム フライヤー
13	公開講座 フライヤー
14	CARILLON 2016 No.5
15	国際体験ツアー フライヤー
16	「私たちは、忘れない。」～未来につなげる復興支援プロジェクト～ フライヤー

基準9	管理運営・財務
-----	---------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目	評価の視点	自己評価
管理運営		
(1)	短期大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	A
(2)	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしていること。 A
(3)	短期大学業務を円滑に行う事務組織を設置し、十分に機能させているか。	法人・短期大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他短期大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けていること。また、必要な事務職員を配置していること。 B
(4)	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B
財務		
(1)	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	A
(2)	予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	財務監査を、適切な体制、手続を整えて行っているといえるか。 A
		(私立短期大学)監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示しているといえるか。 A

2. 第二次中期計画

秋田県支部、秋田赤十字病院等赤十字関連施設と本学職員の交流人事を促進する。	A
---------------------------------------	---

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

第二次中期計画に沿った財政計画の策定

【目標】

- ・本学の中期計画を実行していく上で必要な職員の能力について事務局管理職と経営会議によって目指すべき資質が明文化される。
- ・職員における、教育の質的転換を推進する能力の育成
- ・職員全体で私立大学等改革総合支援事業の内容把握と問題意識の共有を図る
- ・「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(平成24年8月28日 中教審答申)の内容を受けて、本学が目指す方向性について共通認識を持てる
- ・FD/SD活動の他大学との協働: 大学コンソーシアム秋田を通じて、FD/SD活動を他大学と共に行っていく機会を作る
- ・他大学等の活動情報を参考にするため、積極的に研修会などに出かけ、研修内容は報告会を開いて情報共有していく。
- ・学校教育法改正にかかる諸規定の見直し。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

- ・日赤秋田県支部人事交流実施要綱に基づき、初めて秋田赤十字病院と本学職員の交流人事を行った。
- ・大学基準協会による大学評価を受審し、大学基準に適合していると認定された。
- ・年度初めに全教職員から年間のFD/SD研修会のテーマと内容について希望をとり、毎月定例FD/SD研修会を目標にそった内容で他の委員会やセンターとのタイアップも含めて開催した。大学教育の質的転換の共通認識を醸成するために、「事務職員の高度化の実現と大学ガバナンス改革の推進」と題して、10月8日に大正大学上杉道世先生の講演を実施し、これには他大学からの出席者も17名となった。出席率は事務局職員平均79%、教員平均72%であり、昨年度と比較し、職員の出席率は増加した。昨年度の課題であった教授会の延長による影響は、日程を変更したため改善することができた。

【課題】

- ・規程集の整備が十分になされていない。
 - ・文書管理が不適切で、関係書類がさがしにくい。
 - ・労務管理上の届出手続き等に不備がある。
 - ・勤務評価、自己評価の運用面で教職員への浸透がまだ不十分である。
- 様々な委員会、センターとタイアップをすることができた反面、急な依頼等に対応する必要もあって年間計画を変更せざるを得なかった課題があった。タイアップの仕方について検討していく必要がある。
- 時間が限られている中でワークショップを開くと十分な検討ができない場合もあるため、時間を取りやすい夏季休業中に設定するなど、開催日程について柔軟に対応する必要がある。
- 特定の教職員の出席率が低い。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・規程集の整備、周知を図る。
- ・文書分類の仕方や収納を工夫して、適切な文書管理に努める。
- ・労務管理上の課題の解決を図る。
- ・勤務評価、自己評価について、関係委員会や学長政策室と連携して課題を整理し、円滑な運用を図る。
- ・FD/SD活動を通して目指すべき教職員像をまず個人として明確化し、組織の人材育成方針についても検討して、経営会議に提案する。
- ・教員が教育活動改善に自発的に取り組むために役立つFD/SD研修会の運営。
- ・教育の質向上に役立てるIR体制構築を学園本部へ要請する(昨年度要請し、返事待ちの状況)。
- ・事務職員の高度化による教職協働の実現と大学ガバナンス改革の推進に向けたSDの実施(SDについては、定例研修会だけでなく、職員のみで個別に研修会を開催することも検討していく)。
- ・他の委員会・センターと協力して学校運営、学生支援等教育活動以外の教職員の能力強化を図る研修にも取り組む。
- ・FD/SD活動の他大学との協働: 大学コンソーシアム秋田を通じて、FD/SD活動を他大学と共に行っていく機会を作る。
- ・他大学等の活動情報を参考にするため、積極的に研修会などに出かけ、研修内容は報告会を開いて情報共有していく。
- ・教職員内の円滑なコミュニケーションや大学の取り組みについての共通認識を図るための機会を設ける。
- ・学外のFD/SD関係の研修に参加する教職員を増やす。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	FD・SD委員会議事録
2	FD/SD研修会実施一覧表
3	FD/SD研修会アンケート結果
4	FD/SD研修会参加率一覧表

基準10	内部質保証
------	-------

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	自己点検・評価を定期的に行っていること。	A
		受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報(※)を公表していること。	A
(2)	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底が図られているか。	A
(3)	内部質保証システムを適切に機能させているか。		A

2. 第二次中期計画

第三者認証評価受審の事後対応	A
----------------	---

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価活動の目的とその意義の理解を更に全教職員に浸透させる 点検・評価システムを大学としてチェックする役割機関の検討 PDCAサイクルを各部署・委員会・センター等で円滑に実施する相互調整と情報提供 本学に見合う第三者評価の在り方の検討(外部有識者など) <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員すべてに対する「自己点検・評価シート」の円滑実施と定着化(4月、10月、3月) 短大の運営に関する外部有識者との意見交換会の開催(7月) 『点検・評価報告書』の作成(3月)

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『点検・評価報告書』の作成方式の改善。 学内教職員へのフィードバックを重視する「自己点検・評価システム」の開発。 自己評価シートの本格実施。 自己評価シートの実施と定着化(提出率約100%) 外部評価として「短大の運営に関する意見交換会」の実施(10月) 平成27年度『自己点検・評価報告書』の各部署からのとりまとめ(3月末締切) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証システムの整備と自己点検・評価の成果を改善に結びつける。 学園本部による勤務評価と本学独自の教職員自己評価シートの関連づけを工夫する。 教育研究活動のデータベース化(事務部門と連携して開発)。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

- ・短大の各部署、委員会センター等における自己点検・評価の恒常化。
- ・各部署、委員会センター等レベルでの自己点検・評価の成果の活用。
- ・教職員のコンプライアンス、意識の向上を引き続き図る。
- ・教育研究活動のデータベース化(事務部門と連携して開発)。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	評価センター議事録
2	運営に関する意見交換会 次第及び議事録
3	教職員の自己評価シートおよび提出状況一覧
4	平成26年度 自己点検・評価報告書
5	第三者評価 自己点検・評価 関係資料